

議案第 2 号

令和 5 年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算について

令和 5 年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算を別冊のとおり提出する。

令和 5 年 3 月 3 日提出

匝瑳市長 宮 内 康 幸

令和 5 年度

匝瑳市国民健康保険特別会計予算

令和5年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算

令和5年度匝瑳市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,662,550千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和5年3月3日提出

千葉県匝瑳市長 宮内 康幸

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 国民健康保険税		867,741
	1. 国民健康保険税	867,741
2. 一部負担金		1
	1. 一部負担金	1
3. 使用料及び手数料		1
	1. 手数料	1
4. 国庫支出金		151
	1. 国庫補助金	151
5. 県支出金		3,263,636
	1. 県補助金	3,263,635
	2. 財政安定化基金交付金	1
6. 財産収入		2
	1. 財産運用収入	2
7. 繰入金		520,121
	1. 他会計繰入金	323,121
	2. 基金繰入金	197,000
8. 繰越金		1
	1. 繰越金	1

9. 諸	収		10,896
		1. 延滞金、加算金及び過料	8,004
		2. 預金利子	1
		3. 雑入	2,891
	歳入	合計	4,662,550

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		82,577
	1. 総 務 管 理 費	78,413
	2. 徴 税 費	3,879
	3. 運 営 協 議 会 費	285
2. 保 険 給 付 費		3,214,322
	1. 療 養 諸 費	2,785,208
	2. 高 額 療 養 費	408,505
	3. 移 送 費	101
	4. 出 産 育 児 一 時 金	15,008
	5. 葬 祭 費	4,500
	6. 傷 病 手 当 金	1,000
3. 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金		1,274,396
	1. 医 療 給 付 費 分	826,566
	2. 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	323,285
	3. 介 護 納 付 金 分	124,545
4. 共 同 事 業 拠 出 金		1
	1. 共 同 事 業 拠 出 金	1
5. 保 健 事 業 費		62,648
	1. 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	50,531

	2. 保 健 事 業 費	12,117
6. 基 金 積 立 金		3
	1. 基 金 積 立 金	3
7. 公 債 費		1
	1. 公 債 費	1
8. 諸 支 出 金		13,602
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	6,602
	2. 繰 出 金	7,000
9. 予 備 費		15,000
	1. 予 備 費	15,000
歳 出 合 計		4,662,550